

# 八雲町自治基本条例コーナー

八雲町の「まちづくり」に参加しませんか？

町民の皆様の声を広く聞き、町民主体の自治を実現することを目的に、平成22年4月1日に八雲町自治基本条例が制定されました。

このコーナーでは各種審議会などの委員公募や会議の開催案内、パブリックコメントの実施についてお知らせします。

詳しくは、各担当課へ問い合わせさせて頂くか、町のホームページをご覧ください。

八雲町自治基本条例第14条の規定に基づき、町民皆様から広く意見を公募します

八雲町ふれあい交流センターくまいし館条例(仮称)の制定について

平成26年12月に竣工予定の右記施設の供用開始にあたり、新たな管理条例が必要となることから、条例(素案)に対する意見を募集しています。

### 【意見の募集期間】

9月26日(金)～10月27日(月)

### 【提出できる方】

(年齢制限はありません)

①町内に住所を有する方

②住所を有していなくても、町内の事業所で働いている

または学んでいる方

※様式に事業所または学校等の名称を記載願います。

③町内で活動する法人、団体

### 【留意事項】

意見の提出にあたっては、書面に必ず、住所、氏名(法人その他団体の場合は、名称及び代表者名)、電話番号を

記載願います。記載がない場合は取扱いできませんのでご留意願います。また、電話での受け付けは取扱いいたしません。

※個人情報情報は、本件の内部管理のみに使用します。提出

意見および検討結果の公表にあたっては、個人情報

を公表することはありません。

【資料の入手方法】

①町ホームページからのダウンロード

②次の場所への備付

・熊石総合支所住民サービス課

・住民生活課(5番窓口)

・落部支所

【提出先】

①書面の持参

・熊石総合支所住民サービス課

・住民生活課(5番窓口)

・落部支所

②書面の郵送

〒043-0495

八雲町熊石根崎町116番

地住民サービス課環境生活

係宛

③ファックス

☎01398-2-3230

④電子メール

jininsv@town.yakumo.lg.jp

【問い合わせ先】

熊石総合支所住民サービス課

## 不用品交換コーナー

9月26日時点

### ゆずります

これまでの成立件数 **21**件

- ・子供用テーブルチェア
- ・ベビーバス
- ・赤ちゃん用スプレー式おしりふき洗浄器(あったかいdeシュ!)

### ゆずってください

これまでの成立件数 **9**件

- ・折りたたみ自転車(大人用)
- ・CDラジカセorコンポ(カセット対応)

### 【申請方法】

企画振興課、熊石総合支所住民サービス課、落部支所にて申請書を備え付けていますので、手続きを行ってください。

※町ホームページからも簡易登録申請が可能です。

(町ホームページ→組織から探す→企画振興課→不用品交換事業)

【問い合わせ先】企画振興課協働推進係

## 町民意見公募 手続きの 実施結果について

- 熊石町・八雲町 新町建設計画の変更(案)に対するパブリックコメントの募集について  
提出意見：0件

## 委員の公募結果

- 八雲町学校給食センター  
運営委員会委員  
応募人数：2人  
(公募人数：2人程度)
- 八雲町地域公共交通会議委員  
応募人数：0人  
(公募人数：3人以内)